

主 要 送 金

送 金	期 日	送 金 先
1. 人頭分担金1人当り半年分 (\$24.50) 中途入会者の場合 比例人頭分担金として、次の半期が始まるまで 一ヶ月につき、\$24.50÷6の金額	7月1日 1月1日	三井住友銀行新宿通支店 普通6733244 国際ロータリー日本事務局 事務局長 大島 四郎
2. 規定審議会のための追加人頭分担金1人当り \$ 1.00	7月1日	
3. 「The Rotarian」の購読料 半年分 \$ 12.00	7月1日 1月1日	
4. ロータリー財団への寄付 年 次 寄 付：各クラブで目標金額を設定 恒久基金寄付：ベネファクター（1,000ドル以上寄付した場合） 大 口 寄 付：大口寄付者（累計寄付金1万ドル）	随 時	①税制上の優遇措置を希望する寄付 （20万円以上の教育的分野への寄付、恒久基金と年次プログラム基金の区別は問わない） <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> 三井住友銀行 本店営業部 普通 8719834 国際ロータリー日本事務局 日本ロータリー奨学金委員会 所長 大島 四郎 </div> ②その他の寄付 （クラブ寄付・地区寄付・ポリオプラス） （税制上の優遇措置を受けない恒久基金・10万円未満の年次寄付など） <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> 三菱東京UFJ銀行 本店 普通 1528228 国際ロータリー日本事務局 事務局長 大島 四郎 </div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> 三井住友銀行 本店営業部 普通 0968049 国際ロータリー日本事務局 事務局長 大島 四郎 </div>
5. 地区運営資金・地区活動資金・地区大会資金 1人当り¥22,000（前期¥13,500 後期¥8,500） 中途入会者及び新クラブ設立の場合 7月2日より10月1日まで入会した会員に対し ¥9,250 1月2日より4月1日まで入会した会員に対し ¥4,250	7月1日 1月1日 10月1日 4月1日	第2660地区会計
6. 財団法人ロータリー米山記念奨学会への寄付 普通寄付金は1人当り各クラブの決定額の半分 特別寄付金は随時送金	7月1日 1月1日	ロータリー米山記念奨学会
7. 「ロータリーの友」購読料 半期分¥1,260（消費税含む） （但し、中途入会者については雑誌を受け取った月より月割1部¥210） ＊請求書が「友」より各クラブへ送付されるので、確認してから振込のこと。	7月1日 1月1日	ロータリーの友事務局